

令和7年度

国の「業務改善助成金」※に県独自の上乗せ

ふくい業務改善・賃上げ応援事業 (A)補助金

※厚生労働省「業務改善助成金」

についてはこちらをご確認ください

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/ziyonushi/shienjigyuu/03.html

「業務改善助成金」



申請期限

令和8年

3月2日

国の「業務改善助成金」支給決定額の



1/5

を支給

補助対象者

○国の「業務改善助成金」の
交付決定を受けた事業者

令和7年4月1日～令和8年3月2日
までの期間に国の「業務改善助成金」
の交付決定を受けた事業者

○「社員ファースト企業」宣言
の登録

「賃金の引き上げ」の取り組みを含む宣言
の登録が必要になります

<https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/rousei/svainfirstsengen.html>



○「パートナーシップ構築宣言」
の登録

<https://www.biz-partnership.jp/>



提出書類

- 国の「業務改善助成金」の
交付額確定および支給決定通知書の写し
- (A)支給申請書兼請求書(様式1)
- 参考資料(様式2)
- その他添付書類※

※その他添付書類は県HPをご確認ください

手続きの流れ

国の業務改善助成金 (申請先: 福井労働局)

ふくい業務改善・賃上げ応援事業
(A)補助金(申請先: 福井県労働政策課)



お問合せ

福井県産業労働部労働政策課 働き方改革G

〒910-8580 福井市大手3丁目17-1

TEL:0776-20-0389 FAX:0776-20-0648

E-Mail:rousei@pref.fukui.lg.jp



「福井県ホームページ」